

# 「能登の水産関係港の復興に向けた協議会（復興協議会）」

## 第1回会合 議事概要

- 1 日時 令和6年3月25日（月）14：00～15：00
- 2 場所 石川県漁業協同組合輪島支所 会議室 及びオンライン開催
- 3 議題
  - (1) 挨拶・趣旨説明
  - (2) 報告（被害状況・調査結果）
  - (3) 今後の進め方

### 4 議事概要

本協議会で議論を行った結果、今後の進め方について次のとおり決定した。

- ・地盤隆起による港の機能不全地域（外浦地域）、漁港関係設備の被害地域（内浦地域）の2つに分けて分科会を設置し、具体的な議論を行うこと。
- ・県の復興プランの策定も踏まえつつ、概ね1年以内に復興方針の策定を目指す。

#### (1) 挨拶・趣旨説明

- ・笹原県漁協組合長、馳石川県知事、坂口輪島市長、大森能登町長、泉谷珠洲市長、吉村穴水町長、茶谷七尾市長、森水産庁長官、佐々木国土交通省北陸地方整備局港湾空港部長より挨拶の後、県水産課より協議会設置の趣旨について説明があった。

#### (2) 報告（被害状況・調査結果）

- ・県水産課、県港湾課より漁港、港湾の被害状況（資料1-1、1-2）について、県漁協より県内の操業再開状況（資料1-3）について、水産庁より漁港等の被害実態調査（資料2）について説明があった。

#### 【主な意見等】

- ・漁港や沿岸漁場の海底の様子については調査されているか。
  - 水産研究・教育機構では、海底の状況を把握するための計測機器を石川県に貸し出している必要であれば活用していただきたい。
  - 水産庁では、早期に漁業を再開していただくため、漁業者による漁場調査や漁場回復の活動に支援をしている。一刻も早い生業の再開をいろんな形で支援していく。
- ・仮復旧にも段階があり、一番優先することは漁の再開だと思う。復旧方針の検討を待たずして漁を再開したい場合には、仮復旧をやっていくべき。漁業者が漁に

出たいと意思表示されたところは、しっかり関係機関が支援をするということではないか。

→仮復旧から本復旧には、東日本大震災では5年10年というスパンがあった。方針をいつ・どのように決定するかにもよるが、できれば地元の合意を早く進め、協力しつつ支援を進めていきたい。

### (3) 今後の進め方

・ 県水産課より協議会の今後の進め方（資料3）について説明があった。

#### 【主な意見等】

- ・ 隆起による港の被害が顕著な地域と従来型の被害地域に分けて議論することは合理的だと思う。隆起した地域の17港の区分けについてはどのような見解か。  
→地盤隆起による被害のあった地域の分科会については、船が港から出せないなど港の機能が失われたところに焦点を当てて議論したいと考えており、刃地から寺家までの17港を対象とした。

以上